

高知県教育委員会 会議録

平成29年5月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成29年5月24日(水) 13:30

閉会 平成29年5月24日(水) 14:15

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	田村 壮児
	教育委員	平田 健一
	教育委員	竹島 晶代
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	北村 強
〃	教育次長	藤中 雄輔
〃	教育次長	永野 隆史
〃	参事兼小中学校課長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	渡邊 浩人
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	学校安全対策課長	中平 文男
〃	幼保支援課長	溝渕智栄子
〃	高等学校課長	高岸 憲二
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	森 克仁
〃	新図書館整備課長	国則 勝英
〃	文化財課長	土居 靖幸
〃	保健体育課長	山本 儀浩
〃	人権教育課課長補佐	竹村 裕子
〃	教育センター所長	上岡 美保
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	津野 哲生 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	小島 丈晴 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 5月定例委員会を開催する。

教育次長 (提案説明)

【付議第1号 高知県文化財の指定に関する議案(文化財課)】

○文化財課長 説明

○質疑

八田委員	高知県文化財の指定を受けると、どこかに保護・管理責任が生じるのか。
事務局	本山町と大豊町である。
八田委員	そういうことになると、管理や修繕等にかかる費用は、本山町や大豊町が負担していくということか。
事務局	そうである。
竹島委員	指定を受けることにより、学校へはどのように周知し、活用を図るのか。授業で見に行くということもあるのか。
事務局	特に学校にお知らせするというよりは、広く県民のみなさんに周知したいと考えている。見学については、現地がかなり奥地にあることから、高知市から車と徒歩で2時間はかかってしまうため、見に行くということにはならないのではと考えている。
平田委員	参考までにお聞きしたいが、高知県には実際にどれくらいの天然記念物があるのか。
事務局	近いところでいうと、土佐市宇佐の竜の、横浪半島表側に五色の浜のメランジュというところがある。非常に大規模なチャートの褶曲層である。今、南海トラフ地震で課題になっているフィリピン海プレートが四国に押しつけられた結果、付加体というもので四国が形成されていることがよく分かるものとして、国指定の天然記念物となっている。また、地質の化石という言い方をするが、変成した跡がよく分かるものとしてシュードタキライトを掛けられた部分があり、四万十町の小鶴津にある。本山町には、汗見川地域に枕状溶岩というものを県が指定しており、これまでも地質関係はかなり指定してきている。

教育長	そうなると桜石は近く指定されるか。
事務局	桜石はまだ指定されていない。この間解体された高知市民図書館の玄関を上がったところの階段に使用されていた石である。
平田委員	高知県では、石を天然記念物に指定することが結構あるということか。
事務局	石というか、地質鉱物としてある。
八田委員	非常に重要な資料という意味で指定して、管理・保全すると同時に、例えば教育に活かすとか、管理・保護しながら観光資源にすることもあると思うが、そういう活動とは何か連携はあるのか。もしくは、そういう側面は全くないのか。
事務局	今回のように指定をされることで、その知名度を上げていくことになる。一般的に文化財としての保護・保存と活用はされているが、地元市町村において、そういったことについても考えていくことはあると思う。
八田委員	高知県の天然記念物のリストを見ることができるか。
事務局	文化財課のホームページを見ていただくと、一覧表があり、確認できるようになっている。
教育長	毎年ではないが、冊子も作っている。
木村委員	確認だが、県からは財政補助は全くなしに、本山町と国の費用で維持・管理・保全をやっていくということか。
事務局	そうである。ただし、見学施設などの建造物を備えていれば、その修理が必要な場合や、紹介する解説板などの設置に関する経費などは県が補助で対応する。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 高知県社会資本整備推進本部設置規程を定める訓令議案（教育政策課）】

○教育政策課長 説明

○質疑

八田委員	言葉としては分かるが、具体的に、今まであった問題がどのように解決するといった事例があるか。
事務局	5ページに、例として幾つか書かれてある。まず1番のシーズ側の情報を共有することによって、建設残土を活用して、別の場所の企業団地の造成に活かすであるとか、病院の開院に合わせて、関連する道路整備も図っていくということを検討するであるとか、防災拠点と連携して、河川堤防の耐震化も図ろうとするとか、公共事業同士の連携を深めて効果的な整備をするというような例が掲げられている。
八田委員	逆に言うと、今まではそういった観点が欠けていたということによいか。
事務局	一定連携は図っていたが、必ずしも十分ではなかったため、このような場を使ってやっていこうということである。全体的には財政課が把握をしているが、こういう場でお互いが共通認識をしていこうということだと考えている。
中橋委員	教育委員会としては、この場を利用して、どのようなことを目的として議論していきたいと思っているのか。
事務局	例えばここに学校があったとして、より社会資本を整備することによって利便性を図るとか、そういったことだと思っている。おそらく、学校の整備まではここではやらないと思う。
教育長	どちらかという、教育委員会がこの会を利用するというよりは、教育委員会として持っている計画などの情報をここに上げて、県全体で話をすることで、必要性や他の事業との組み合わせができるかどうかといったことを議論していく形になると思っている。 教育委員会としては、整備の要望等を出していくことで、全庁的な調整がそこでされていくというイメージを持っている。
木村委員	これまでにない仕組みということで、今までは要するに知事部局の中だけで全体像が分かっている、それぞれの部局がそれぞれ単独で行っていたということか。
事務局	そうである。
事務局	財務担当部局が把握しており、おそらくは知事や総務部門との共通認識を持っていたということである。
八田委員	この本部会議というのは公開か、非公開か。

教育長	本部会議は公開である。
八田委員	<p>ここに出てくる情報は、もともと公開してよい情報をお互いに出して認識し合うということによいか。</p> <p>それはよいことだと思うが、公開してよい情報なら、今の情報化社会においては、共有の方法が他にもあるのではないだろうか。また、公開できない情報でも、実は情報共有していく方がよいものもあるのではという気がする。</p>
教育長	様々な事業の全体の「見える化」を図るという感じではないか。
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。</p> <p>全員挙手</p> <p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第3号 高知県スポーツ推進本部設置規程を定める訓令議案（保健体育課）】

○保健体育課長 説明

○質疑

平田委員	教育大綱でも「連携協働」という言葉があるが、さきほどの社会資本整備についても、この件も、それぞれの部局が連携をして取り組んでいこうというイメージを感じる。今は、このようなことが非常に大事だと思う。一つの部局だけでなく、県全体で取り組むイメージで捉えることができる。ぜひこういう取り組みで目的を達成してもらいたい。教育問題でも同じだと思う。
竹島委員	知事部局にスポーツ部が移って、すごいスピードで進んでいる感じがする。ただ、週休日を作るとか、部活動でも休みを取ってほしいと、逆のことも言われており、現場では戸惑いがあるのではないか。そういう点で少し現場とのギャップがあるのではと感じる。
教育長	会を作ったということであり、決して急に進んでいるという訳ではない。
竹島委員	イメージ的に、速さを感じる。現場も追いついてくれるように頑張ってもらいたい。
事務局	部活動に関しては、委員からのご指摘のように、多忙化の解消の面から運動部活動に休養日を作るという形ができていますが、基本的には、休養をとることも練習の一環として、子どもたちのけがの防止や自己実現に向けて夢を絶たないという意味でも非常に大事なことと捉えるということ。併せて、運動部活動を所管している課としては、休養日を取りながら、改めて運動部活動の効果

	<p>的・効率的なやり方をもう一度見直すという観点で、さらなる運動部活動の充実に目を向けていきたいと考えている。</p>
竹島委員	<p>強化というより、やはり生涯スポーツとしてこれから見ていく必要があると思う。オリンピック選手を育てようとか、国体で上位を目指そうということは、長い道のりになるため、高知県のことを考えた場合は、やはり生涯スポーツの観点を重視すべきかと思う。</p>
八田委員	<p>スポーツ推進計画というのは、前は教育委員会の方で作っていたものか。</p>
教育長	<p>そうである。</p>
八田委員	<p>今はそれが生きた状態で、次年度から新しい形になり、知事部局のスポーツ課でやっていく。その策定と進捗管理を推進本部と県民会議の両方で見ていくということか。</p>
教育長	<p>県庁内では、推進本部において部局間の連携を取っていく。県民会議では、県と企業を含めた関係団体、オール県民で進めていこうという、産業振興計画と同じような形でやっていきたいという感じである。</p>
八田委員	<p>今回新たに作るスポーツ推進計画に関しては、学校のスポーツや部活動は全てここに入るということか。これまでは学校の運動はウエイトは高かったが、次年度からも引き継がれるような形になるのか。</p>
事務局	<p>その点については、継続的にやっていくことになる。それ以外の生涯スポーツや企業の参加などの部分はやはり膨らんでいくことになると思う。</p>
木村委員	<p>この議案には異議もないが、少しお聞きしたい。学校の部活動で週休日を作るということだが、私たちが中学校・高校で部活動をしている頃は、練習中に水を飲んではいけないなど、全く科学的な根拠のない事柄がまことしやかに通用していた。休養日を取ることが、本当に科学的根拠があるのか、どれくらいの時間を集中すると、より高い効果が得られるかというような科学的根拠を示し、またアドバイザーのような人もつけて、効果的に能力を高められるような学校スポーツの推進が今後できるのかという点に非常に関心があり、心配でもあるところだが、その辺りはどうか。</p>
事務局	<p>スポーツ医科学的な考え方は学校現場になかなか浸透していなかったということは実際にある。ただ、昨年度まで進めていたスポーツ推進プロジェクトの中には、指導者の質的向上にスポーツ医科学的な立場をしっかりと盛り込んでいくという観点から、スポーツアカデミーという取り組みをしている。各競</p>

	<p>技団体から中心的なメンバー、あるいは運動部活動を実践していく先生方を対象に、年に6回の研修会を実施しながら、スポーツ医科学を広めていく人材の育成という観点から、各競技団体や各学校に広げるような取り組みをしているところである。特に、今回の休養日の設定についても、スポーツ医科学的な立場からいうと、壊れた筋肉をしっかりと復旧させるためには、中学生では1日か2日、高校生では1日は必ず必要というような観点から、競技力の向上も含めて休みをとることが望ましいと、学校にはしっかりと伝えている。</p>
事務局	<p>去年までの教育委員会所管であったときの話だが、今年度、医科学センターを春野運動公園に整備していく考え方があり、計画通りにいけば、6月又は9月議会で予算を計上していくことになる。そこでの連携も教育委員会としてしっかりと行うし、拠点校を指定するが、そこでは医科学的な部分の支援を厚くしていきたいと考えている。</p>
八田委員	<p>今回、指導者の資格検定のような形で実施するということはないか。</p>
事務局	<p>実際には、国家資格を受けてまで部活動をやるという人は逆になかなかいないのではないかと思う。高知県の場合は、指導者が非常に少ない中で、学校現場の先生方は専門でない部活動でも、一生懸命勉強しながらやっている。今後の国の動向は分からないが、国家資格までは至らなくても、教育委員会としては資質の向上ができる研修会は進めていきたいと考えている。</p>
教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>全員挙手</p>
教育長	<p>本事件を原案のとおり議決する。</p>

(5) 議決事項

付議第1号から第3号 原案どおり議決